

11/1からの

新規

利用希望者様

こども **誰** でも **通** 園制度



保育所等に通園していない、0歳6か月から満3歳未満の子どもにつき、保護者の就労要件を問わず柔軟に保育園等を利用できる制度です

1 利用申請

【第1号様式】甲府市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)対象者確認申請書を、子ども保育課に提出してください。

2 利用者情報の登録

利用予約等をインターネット上で行う「総合支援システム」から、利用希望者様のメールアドレスにアカウント発行通知が届きますので、案内に従って利用者情報を登録します。
※利用申請から5日営業日程要します。

3 利用希望施設との初回面談

総合支援システム内で利用を希望する施設を検索し、利用開始前の初回面談を施設と実施します。
※初回面談では、お子様の特性(アレルギー等)について施設と共有します。

4 利用予約・利用開始

初回面談の結果、施設が受け入れを承諾した場合、当該施設の利用が可能となります。利用が可能となった施設へ利用予約を行い、施設の承認をもって利用となります。

【Information】

総合支援システムの利用に関するマニュアルは、市ホームページ上に掲載しております。

【お問い合わせ】

甲府市子ども未来部子ども保育課
電話 055-237-5669



▲市ホームページ